

令和4年10月20日

菅谷台保育所給食調理業務委託質問事項の回答について（事業者説明会）

菅谷台保育所給食調理業務委託事業者募集に関し、令和4年10月6日(木)に開催した事業者説明会にて質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

資料等	質問事項	回答事項
実施要領	2（8）上限額には、食材料費は含めないという理解でよいか。	上限額の内容はあくまで労務委託に係る部分となり、食材料費については別途、実費による月毎の精算とします。
仕様書	施設及び給食室の図面の提供は可能か。	可能です。説明会参加事業者にメール提供します。
仕様書	給食1食あたりの単価は示してもらえるのか。	別途お示しします。
仕様書	実際に現在保育所で提供している給食の献立表1か月分の提供は可能か。	可能です。説明会参加事業者にメール提供します。
履行業務仕様書	栄養士及び給食業務責任者の業務従事日はどこに記載されているのか。	「利府町立菅谷台保育所調理業務準備履行業務委託仕様書」の特記仕様書の4（2）にてお示ししています。
仕様書	調乳は、調乳室で行うのか。	0・1歳児保育室内にある調乳室で行います。
仕様書	災害用備蓄食材について、内容を伺う。	災害時において給食の提供ができるよう、2食（朝・夕）×2日分の備蓄食材となります。具体的な内容については別途お示しします。

資料等	質問事項	回答事項
仕様書	調乳について、現在どのような方法で行っているのか。	午前、昼、午後の1回ずつ1日3回、乳児の成長の状況に合わせて実施している。哺乳瓶は保護者が持参し、給食室で保管している。
仕様書	災害用備蓄食材に係る経費は町負担となるのか。	食材費と同様に、実費により町に請求いただきます。
仕様書	「おかわり」は、喫食数のほか、おかわり分を見込んだ食材を余剰に発注するのか。	余剰に発注していただきます。
仕様書	保護者への印刷物について、具体的な用紙サイズや部数を伺う。	こんだてだより（B4版90部毎月発行） 食育関連の保護者へのおたより（A4版90部、平均月1回発行）